

栄東まちづくり協議会 会議資料（2025 年 3 月）

日時 2025 年 3 月 6 日（木）18:00～19:30

場所 栄東まちづくり協議会

■議題

<PDF ファイルのページ番号>

1. 栄東まちづくり協議会規約の改正について.....2
2. 2024 年度予算の修正について.....10
3. 事業評価（最終）について.....13
4. 2025 年度予算の修正について.....21
5. 2025 年度事業計画の修正について23
6. 2025 年度街路灯整備事業
新設街路灯広告パネルのデザインリニューアルについて.....26
7. 2025 年度環境美化事業について
(1) 落書き消し活動の実施について.....28
(2) まち美活動の実施について.....29
8. 2025 年度地域活性化事業 夏まつりの実施について.....30
9. 2025 年度その他事業について.....31
10. 2025 年度協議会所有ポータブルマイクの貸し出しについて.....32

■報告事項

1. 防災事業 防災・防犯講習会の実施について.....33

■その他

1. 次回協議会の日程について：4 月 24 日（木）18:00～19:30

以上

栄東まちづくり協議会規約の改正について

1. 2 月協議会の審議結果

改正案の内容を一般社団法人栄東女子大小路ビル協会で情報共有と意見集約をいただき、3 月協議会において審議する。（※会長を地域 3 団体の持ち回りとするを規約に明記することについては、栄東まちづくりの会と栄東発展会の 1 月合同定例会での意見への対応のため、一般社団法人栄東女子大小路ビル協会に対し情報共有と意見集約を依頼するもの）

【参考】改正の概要（2 月協議会資料より抜粋）

- ①会長・副会長の任期について、「再任を可とする」「会長は地域 3 団体の持ち回りとする」内容に改正する。
- ②規約内での表記（平仮名、漢字）を統一する。
- ③附則の表記を一部変更する。

2. 一般社団法人栄東女子大小路ビル協会の意見集約結果

改正案の内容に賛成する。

3. 改正案

(1) 改正案：別紙 1 の通り（新旧対照表：別紙 2 参照）

※2 月協議会の改正案から変更した箇所

別表 3 の備考「任期ごとに」→「同月から 2 年ごとに」

(2) 施行期日：2025 年 4 月 1 日

＜審議事項＞上記 3 の通り、栄東まちづくり協議会規約を改正してよろしいか。

栄東まちづくり協議会規約（改正案）

（名称）

第1条 本協議会は、栄東まちづくり協議会（以下「協議会」という。）という。

（目的）

第2条 協議会は、名古屋市中区栄四丁目及び五丁目を中心とした栄東周辺地区の環境整備に関するまちづくり事業を企画及び実施することを目的とし、協議会を構成する栄東まちづくりの会、栄東発展会及び一般社団法人栄東女子大小路ビル協会（以下「地域団体」という。）と互いに助け合い、協力し合いながら、地域の個性や特色を生かしたまちづくりを推進するものとする。

（事業）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、地域団体からの要望等に基づき、次の事業を実施する。

- (1) 栄東周辺地区の魅力づくり・にぎわいづくりを目指す事業
- (2) 暮らしやすい地域づくりを目指す事業
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事業

（委員）

第4条 協議会の委員は、別表1及び別表2のとおりとする。ただし、南武平町北部町内会の会長が他の地域団体の会長と同一の者である場合においては、別表1南武平町北部町内会の項役職等の欄中「会長」とあるのは「左記団体より推薦を受けた者」と読み替えるものとする。

2 委員の選任にあたっては、同一人を複数の団体から重複して選任することはできない。

（支援会員）

第5条 協議会の目的に賛同し、これを支援する個人又は団体は、協議会会議（以下「会議」という。）を経て支援会員となることができる。

2 支援会員は、協議会に関する情報の提供を受けることができる。

（役員及び職務）

第6条 協議会の役員として会長1名、副会長3名を置き、第4条に規定する委員の互選により選出する。ただし、会長は別表3に規定する地域団体に所属する委員から、副会長3名のうち2名はその他の地域団体に所属する委員からそれぞれ選出するものとし、副会長3名のうち1名は名古屋市中区区政部長とする。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 前項における職務代理の順位は、次のとおりとする。

- (1) 委員の互選により選出された副会長
- (2) 名古屋市中区区政部長

5 会長及び副会長ともに事故があるときは、臨時に委員の中から仮会長を互選し、会長の職務を行わせる。

(監事)

第7条 協議会に監事を置く。

- 2 監事は2名とし、会長が委嘱する。
- 3 監事2名のうち1名は名古屋市中区区政部総務課長とする。
- 4 監事は、協議会の会計を監査する。
- 5 監事は、協議会の委員を兼ねることができない。

(任期)

第8条 役員及び監事の任期は2年を1期とする。ただし、後任者が就任するまで引き続きその職務を行うものとする。

2 役員及び監事は、再任を妨げない。

3 役員及び監事が任期の途中で退任する場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 会議は、委員をもって構成し、次の各号に掲げる事項を審議し、決定する。

- (1) 事業計画及び予算に関すること。
- (2) 事業報告及び決算に関すること。
- (3) 事業計画に基づく事業の企画及び執行に関すること。
- (4) 規約の改正に関すること。
- (5) 委員が所属する団体等との契約に関すること。
- (6) その他、協議会の運営に関すること。

(会議の招集、運営)

第10条 会議は会長が招集し、会長を議長とする。

- 2 会議は、在籍委員の過半数の出席をもって成立する。ただし、第4項の規定による除外のため過半数に達しないときは、この限りではない。
- 3 会議の議事は、議長を除く出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長、副会長及び委員は、自己もしくは父母、配偶者、子の一身上に関する事件または自己もしくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することはできない。ただし、会議の同意があったときは、会議に出席して、発言することができる。
- 5 監事は、会議に出席して意見を述べることができる。

- 6 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明を受け、または、意見を聴くことができる。
- 7 会議は、原則公開とする。ただし、会議の議決により非公開とすることができる。

(運営会議)

第 11 条 運営会議は会長が招集し、会長を議長とする。

- 2 運営会議は、会長、副会長及び事務局職員で構成する。
- 3 会議に提案する必要な事項については事前に運営会議で協議または調整する。
- 4 会長は、必要に応じて協議会委員などの関係者の出席を求めることができる。
- 5 前各項に定めるもののほか運営会議に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(専門アドバイザー)

第 12 条 会議に専門アドバイザーを置くことができる。

- 2 専門アドバイザーは、会議が推薦し、会長が委嘱する。
- 3 専門アドバイザーの報酬については、会長が別に定める。

(代理等)

第 13 条 やむを得ない理由のため会議に出席できない委員は、代理人をもって表決を行うことができる。

- 2 前項による代理人は、会議の出席者とみなすほか、第 10 条第 4 項の規定が準用される。
- 3 会長は、緊急の場合においては、各委員に書面による賛否を求め、会議の議決に代えることができる。

(経費)

第 14 条 協議会の経費は、港まち・栄東まち活性化事業補助金、その他の収入をもってあてらる。

(会計年度)

第 15 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(財務に関する事項)

第 16 条 協議会の現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

(報告)

第 17 条 協議会の事業については、事業年度終了後、速やかにこれを名古屋市に報告するものとする。

(協議会の解散)

第 18 条 協議会の解散は、会議出席会員の 4 分の 3 以上の議決を必要とする。

(事務局)

第 19 条 協議会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

(法令遵守)

第 20 条 協議会の委員及び事務局は、事業の執行に関し、関係法令を遵守しなければならない。

(情報公開)

第 21 条 会長は、協議会の適正かつ公正な運営に資するため、積極的な情報公開に努めなければならない。

(委任)

第 22 条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この規約は平成 27 年 9 月 30 日から施行する。

附 則

この規約は平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規約は平成 29 年 3 月 30 日から施行する。

2 平成 29 年 3 月 30 日現在の役員及び監事の任期は第 8 条の定めにかかわらず、同日から平成 31 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この規約は平成 29 年 4 月 24 日から施行する。

附 則

この規約は平成 29 年 12 月 20 日から施行する。

附 則

この規約は平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は平成 31 年 3 月 19 日から施行する。

附 則

この規約は令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は令和 3 年 3 月 22 日から施行する。

附 則

この規約は令和 3 年 4 月 15 日から施行する。

附 則

この規約は令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は令和 6 年 4 月 25 日から施行する。

附 則

この規約は令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

所属	役職等	委員数
栄東まちづくりの会	会長	1
	左記団体より推薦を受けた者	1
栄東発展会	会長	1
	左記団体より推薦を受けた者	1
一般社団法人栄東女子大小路ビル協会	会長	1
	左記団体より推薦を受けた者	1
南武平町北部町内会	会長	1

別表 2

所属	役職
総務局	総合調整部総合調整課長
スポーツ市民局	地域振興部地域振興課長
住宅都市局	リニア関連都心開発部担当課長(栄開発)
緑政土木局	中土木事務所長
中区	区政部長
	区政部地域力推進課長

別表 3

時期	地域団体
令和 7 年 4 月から令和 9 年 3 月まで	栄東発展会
令和 9 年 4 月から令和 11 年 3 月まで	栄東まちづくりの会
令和 11 年 4 月から令和 13 年 3 月まで	一般社団法人栄東女子大小路ビル協会

令和 13 年 4 月以降の会長に選出される委員が所属する地域団体は、同月から 2 年ごとに栄東発展会、栄東まちづくりの会、一般社団法人栄東女子大小路ビル協会の順とする。

栄東まちづくり協議会規約（新旧対照表）

新（改正案）	旧（現行）
（役員及び職務） 第6条 協議会の役員として会長1名、副会長3名を置き、第4条に規定する委員の互選により選出する。<u>ただし、会長は別表3に規定する地域団体に所属する委員から、副会長3名のうち2名はその他の地域団体に所属する委員からそれぞれ選出するものとし、副会長3名のうち1名は名古屋市中区区政部長とする。</u> <u>（削除）</u> <u>2</u> （略） <u>3</u> （略） <u>4</u> （略） <u>5</u> （略） （任期） 第8条 役員及び監事の任期は2年を1期とする。ただし、後任者が就任するまで引き続きその職務を行うものとする。 <u>（削除）</u> <u>2</u> 役員及び監事は、再任を妨げない。 <u>3</u> 役員及び監事が任期の途中で退任する場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。_____ （会議の招集、運営） 第10条 会議は会長が招集し、会長を議長とする。 2 会議は、在籍委員の過半数の出席をもって成立する。<u>ただし</u>、第4項の規定による除斥のため過半数に達しないときは、この限りではない。 3 （略） 4 （略） 5 （略） 6 （略） 7 （略） 附 則 この規約は平成27年9月30日から施行する。 附 則 この規約は平成28年4月1日から施行する。 附 則 1 この規約は平成29年3月30日から施行する。 2 平成29年3月30日現在の役員及び監事の任期は第8条の定めにかか	（役員及び職務） 第6条 協議会の役員として会長1名、副会長3名を置き、第4条に規定する委員の互選により選出する。_____ _____ _____ <u>2</u> 副会長3名のうち1名は名古屋市中区区政部長とする。 <u>3</u> （略） <u>4</u> （略） <u>5</u> （略） <u>6</u> （略） （任期） 第8条 役員及び監事の任期は2年を1期とする。ただし、後任者が就任するまで引き続きその職務を行うものとする。 <u>2</u> 役員（中区区政部長を除く。）は同じ職の再任はできない。 <u>3</u> _____ 監事は、再任を妨げない。 <u>4</u> 役員及び監事が任期の途中で退任する場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。<u>この場合に限り、役員は前2項の規定に関わらず、次の任期に選任されることができるものとする。</u> （会議の招集、運営） 第10条 会議は会長が招集し、会長を議長とする。 2 会議は、在籍委員の過半数の出席をもって成立する。<u>但し</u>、第4項の規定による除斥のため過半数に達しないときは、この限りではない。 3 （略） 4 （略） 5 （略） 6 （略） 7 （略） 附 則 この規約は平成27年9月30日から施行する。 附 則 この規約は平成28年4月1日から施行する。 附 則 1 この規約は平成29年3月30日から施行する。 2 平成29年3月30日現在の役員及び監事の任期は第8条の定めにかか

栄東まちづくり協議会規約（新旧対照表）

新（改正案）	旧（現行）								
わらず、同日から平成31年3月31日までとする。 附 則 この規約は平成29年4月24日から施行する。 附 則 この規約は平成29年12月20日から施行する。 附 則 この規約は平成30年4月1日から施行する。 附 則 この規約は平成31年3月19日から施行する。 附 則 この規約は令和2年4月1日から施行する。 附 則 この規約は令和3年3月22日から施行する。 附 則 この規約は令和3年4月15日から施行する。 附 則 この規約は令和6年4月1日から施行する。 <u>附 則</u> <u>この規約は令和7年4月1日から施行する。</u> 別表1 (略) 別表2 (略) <u>別表3</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th><u>時期</u></th><th><u>地域団体</u></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>令和7年4月から令和9年3月まで</u></td><td><u>栄東発展会</u></td></tr> <tr> <td><u>令和9年4月から令和11年3月まで</u></td><td><u>栄東まちづくりの会</u></td></tr> <tr> <td><u>令和11年4月から令和13年3月まで</u></td><td><u>一般社団法人栄東女子大小路ビル協会</u></td></tr> </tbody> </table> <u>令和13年4月以降の会長に選出される委員が所属する地域団体は、<u>同月</u>から2年ごとに栄東発展会、栄東まちづくりの会、一般社団法人栄東女子大小路ビル協会の順とする。</u>	<u>時期</u>	<u>地域団体</u>	<u>令和7年4月から令和9年3月まで</u>	<u>栄東発展会</u>	<u>令和9年4月から令和11年3月まで</u>	<u>栄東まちづくりの会</u>	<u>令和11年4月から令和13年3月まで</u>	<u>一般社団法人栄東女子大小路ビル協会</u>	わらず、同日から平成31年3月31日までとする。 附 則 <u>1</u> この規約は平成29年4月24日から施行する。 附 則 <u>1</u> この規約は平成29年12月20日から施行する。 附 則 <u>1</u> この規約は平成30年4月1日から施行する。 附 則 <u>1</u> この規約は平成31年3月19日から施行する。 附 則 <u>1</u> この規約は令和2年4月1日から施行する。 附 則 <u>1</u> この規約は令和3年3月22日から施行する。 附 則 <u>1</u> この規約は令和3年4月15日から施行する。 附 則 <u>1</u> この規約は令和6年4月1日から施行する。 _____ 別表1 (略) 別表2 (略) _____
<u>時期</u>	<u>地域団体</u>								
<u>令和7年4月から令和9年3月まで</u>	<u>栄東発展会</u>								
<u>令和9年4月から令和11年3月まで</u>	<u>栄東まちづくりの会</u>								
<u>令和11年4月から令和13年3月まで</u>	<u>一般社団法人栄東女子大小路ビル協会</u>								

2024 年度予算の修正について

1. 決算見込みについて

別紙 1 参照

2. 事業の執行（案）

(1) 街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル

2025 年度に実施する「事業者名等が掲出されているパネル（79 基 157 枚）の取替工事」のパネル作成を先行して実施する。なお、2 月協議会で予算修正のうえ、66 枚の先行作成分は契約・発注済みであり、それに追加して作成するもの。

※アクリルパネルが数か月単位で値上がりしているため

※2024 年度に先行執行するのはパネル作成（一部）のみで、取替工事は計画通り 2025 年度に実施

※先行して作成したパネルは 2026 年 3 月の取替工事まで受注業者が保管

【概算費用】 パネル 16 枚の先行作成（追加） 143,000 円

※2024 年度に先行して作成する枚数は合計 82 枚
（発注済み 66 枚＋この度の追加 16 枚）

3. 2024 年度予算修正案

別紙 2 の通り

＜審議事項＞上記 2 及び 3 の通り、事業予算を修正し、事業を進めてよろしいか。

事業名	事業項目	予算 (2月修正版)	決算見込 (2月協議会)	決算見込(3月協議会)						差引	
				契約・執行済 A	積算内訳	今後執行 見込 B	積算内訳	A+B			
1 防犯事業	1 防犯カメラの整備	1,414,000	1,413,478	更新7か所中4か所に 栄4丁目カメラ賃貸借 終了4台を流用 栄4丁目カメラ等4台買取 33,000円 整備工事 1,380,478円		1,413,478			1,413,478	522	
	2 防犯カメラの維持管理	0	0			0			0	0	
2 防災事業	1 防災訓練の実施	357,000	356,630	実施済み		356,630			356,630	370	
	2 防災・防犯講習会の実施	310,000	310,000	予算額どおり		309,461	【報告事項1】参照		309,461	539	
3 環境美化事業	1 落書き消し活動の実施	10,000	9,935	実施済み		9,935			9,935	65	
	2 まち美活動の実施	73,000	72,194	広報資料 58,850円 参加者用飲料 13,344円		72,194			72,194	806	
4 街路灯整備事業	1 街路灯の整備	24,792,000	24,791,800	整備工事 22,770,000円 追加整備工事(架空線タイプによる単価増。 2基中1基を1灯式に変更) 2,021,800円		24,791,800			24,791,800	200	
	2 街路灯の維持管理	4,980,000	4,979,250	保険料 29,250円 電灯料 4,500,000円※見込 点検・修繕費 450,000円※見込		4,136,728	保険料 29,250円 電灯料 3,591,578円 点検・修繕費 515,900円	719,127	電灯料 719,127円	4,855,855	124,145
	3 新設街路灯広告パネルの デザインリニューアル	883,000	882,750	町内会・空枠パネル25枚取替 277,750円 2025年度取替工事用のパネル66枚の先行 作成 605,000円		882,750	町内会・空枠パネル25枚取替 277,750円 2025年度取替工事用のパネル66枚の先行作成 及び保管 605,000円	143,000	2025年度取替工事用のパネル16枚の 先行作成及び保管 143,000円	1,025,750	△ 142,750
5 公園整備・活用 事業	1 池田公園トイレの維持管理 及び池田公園の修景	138,000	137,678	床塗装修繕工事 90,200円 看板充填用砂利 478円 看板1台砂利充填及び 看板パネル4枚製作 47,000円		136,878	床塗装修繕工事 90,200円 看板充填用砂利 478円 看板パネル4枚製作 46,200円	1,100	看板本体1台の砂利充填 1,100円	137,978	22
6 地域活性化事業	1 夏まつりの実施	873,000	872,040	実施済み		872,040			872,040	960	
	2 イルミネーションイベントの実施	419,000	418,756	実施済み		418,756			418,756	244	
	3 池田公園イルミネーション装飾	1,806,000	1,805,700	装飾工事 1,589,500円 樹木剪定 156,200円 電灯料 60,000円※見込		1,790,595	装飾工事 1,589,500円 樹木剪定 156,200円 電灯料 44,895円			1,790,595	15,405
	4 歩道イルミネーション装飾	93,000	92,400	保管料 92,400円		92,400	保管料 92,400円			92,400	600
7 調査研究事業	1 栄東地域の現状把握調査の実施	500,000	499,400	実施済み		499,400			499,400	600	
8 広報事業	1 デジタル媒体及びマスメディア等 による情報発信の強化	100,000	100,000	動画の制作 100,000円		99,000	動画の制作 99,000円			99,000	1,000
9 その他事業	1 行事保険及びその他事業調整	37,660	33,614	行事保険 33,614円		33,614	行事保険 33,614円			33,614	4,046
事業費 合計		36,785,660	36,775,625			35,915,659		863,227	36,778,886	6,774	
1 事務費	1 事務局人件費	15,584,000	15,584,000							15,584,000	0
	2 事務所賃料等	2,484,000	2,484,000							2,484,000	0
	3 備品・消耗品購入費、事務委託費等	2,979,000	2,979,000							2,979,000	0
事務費 合計		21,047,000	21,047,000							21,047,000	0
事業費・事務費 合計		57,832,660	57,822,625							57,825,886	6,774

2024年度予算修正案

(単位:円)

収 入		金 額		修正案（3月）	
1 補助金	1 名古屋市補助金	57,832,660		57,832,660	
合 計		57,832,660		57,832,660	
支 出		金 額		修正案（3月）	
1 防犯事業	1 防犯カメラの整備	1,414,000	1,414,000	1,414,000	1,414,000
	2 防犯カメラの維持管理	0		0	
2 防災事業	1 防災訓練の実施	357,000	667,000	357,000	667,000
	2 防災・防犯講習会の実施	310,000		310,000	
3 環境美化事業	1 落書き消し活動の実施	10,000	83,000	10,000	83,000
	2 まち美活動の実施	73,000		73,000	
4 街路灯整備事業	1 街路灯の整備	24,792,000	30,655,000	24,792,000	30,674,000
	2 街路灯の維持管理	4,980,000		4,856,000	
	3 新設街路灯広告パネルの デザインリニューアル	883,000		1,026,000	
5 公園整備・活用事業	1 池田公園トイレの維持管理及び 池田公園の修景	138,000		138,000	
6 地域活性化事業	1 夏まつりの実施	873,000	3,191,000	873,000	3,176,000
	2 イルミネーションイベントの実施	419,000		419,000	
	3 池田公園イルミネーション装飾	1,806,000		1,791,000	
	4 歩道イルミネーション装飾	93,000		93,000	
7 調査研究事業	1 栄東地域の現状把握調査の実施	500,000		500,000	
8 広報事業	1 デジタル媒体及びマスメディア等による 情報発信の強化	100,000		100,000	
9 その他事業	1 行事保険及びその他事業調整	37,660		33,660	
事業費 計		36,785,660		36,785,660	
1 事務費	1 事務局人件費	15,584,000		15,584,000	
	2 事務所賃料等	2,484,000		2,484,000	
	3 備品・消耗品購入費、事務委託費等	2,979,000		2,979,000	
事務費 計		21,047,000		21,047,000	
合 計		57,832,660		57,832,660	

※金額は2月協議会修正後予算

事業評価（最終）について

1. 事業評価の目的

地域団体及び行政委員が、今年度実施した事業について課題や改善策等をまとめ、次年度以降のより良い事業実施につなげると共に、次年度以降の事業計画策定や予算編成に反映させる。

2. 実施方法

(1) 評価のポイント：各事業について課題や改善策等を記載する。

(2) 回答方法：別紙「事業評価シート」に記載

(3) 回答期限：4 月 16 日（水）

(4) スケジュール：

2024 年 9 月 事業評価の詳細を決定（9 月協議会）

各地域団体及び行政委員で事業評価（第一次）を実施

10 月 各地域団体へ 2024 年度予算要望作成を依頼・

事業評価の結果を報告（10 月協議会）

11 月 予算要望の提出（11 月協議会）

12 月 事業計画案・予算案の審議（12 月協議会）

2025 年 3 月 各地域団体及び行政委員で事業評価（最終）を実施

4 月 事業評価の結果を報告（4 月協議会）

＜審議事項＞事業評価（最終）について、上記の実施方法により依頼してよろしいか。

2024年度事業評価シート（最終）		（回答者名：●●●●）	
事業名	事業内容	実施結果・進捗状況 （3月6日時点）	課題・改善策等
1 防犯事業	1 防犯カメラの整備	・今後の整備を「①各年度の街路灯の整備に併せ、閲覧回数等から更新又は撤去するかを協議会で審議・決定②故障等が発生した場合は閲覧回数が多い防犯カメラは基本的に修理し、少ない防犯カメラは予算措置の状況等を鑑み対応③名古屋市道路照明に設置されている防犯カメラは設置後3年又は5年の閲覧回数等から更新又は撤去するかを協議会で審議」する方針を決定 ・街路灯の整備に合わせ、閲覧回数等から7か所9台全てをドーム型で高所作業がない仕様の防犯カメラへ更新中(3/10以降-3月末まで)。なお、うち4か所4台については、2021年度に栄4丁目に設置し、2025年3月6日に賃貸借契約が終了する防犯カメラを買い取りのうえ流用して設置	
	2 防犯カメラの維持管理	・46か所51台の防犯カメラを運用中 ・警察等への捜査協力として28件(98か所)の画像閲覧及びデータ提供を実施 ・保守、電気代・保険料を支出	
2 防災事業	1 防災訓練の実施	・10/4に実施済み	
	2 防災・防犯講習会の実施	・2/19に実施済み	
3 環境美化事業	1 落書き消し活動の実施	・6/1に実施済み	
	2 まち美活動の実施	・4-2月に月1回の清掃活動実施済み。3月も1回実施予定 ・広報資料1種類を作成済み	
4 街路灯整備事業	1 街路灯の整備	・街路灯の整備(27基整備・30基撤去)を実施中(3月末まで)	
	2 街路灯の維持管理	・不点・常点及び現況調査を10月に実施し、必要な修繕工事を実施済み ・別途報告された点灯不良を修繕予定(3月末まで) ・電灯料・保険料を支出	
	3 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル	・空枠・町内会名掲出のパネルの取り替えを6/19に実施済み ・2025年度取替用の広告パネルの先行作成を実施中(3月末まで)	
5 公園整備・活用事業	1 池田公園トイレの維持管理及び池田公園の修景	・男子トイレの床塗装修繕工事(12/10-12/12)を実施済み ・2023年度設置の置き型看板8台のうち、破損した本体2台の修繕(砂利充填)を実施済み ・2023年度設置の置き型看板8台のうち、上記の修繕以降に破損した本体1台の修繕(砂利順天)及び看板パネル4枚の修繕(交換用パネルの製作)を実施中(3月末まで)	
6 地域活性化事業	1 夏まつりの実施	・7/15・16に実施済み	
	2 イルミネーションイベントの実施	・11/8・9に実施済み	
	3 池田公園イルミネーション装飾	・11/8-2/5までイルミネーション装飾を設置	
	4 歩道イルミネーション装飾	・11月-2025年10月までの保管を実施中	
7 調査研究事業	1 栄東地域の現状把握調査の実施	・8/14-8/26にインターネット調査を実施済み。7007サンプル回収 ・調査結果の概要を10月協議会で報告済み	
8 広報事業	1 デジタル媒体及びマスメディア等による情報発信の強化	・地域イベントの情報発信を実施実施 ・協議会会議資料等を随時掲載 ・地域活動等を発信する短尺動画を制作中(3月末まで)	
9 その他事業	1 行事保険及びその他事業調整	・防災訓練、防災・防犯講習会、落書き消し活動、まち美活動、夏まつり、イルミネーションイベントの行事保険(5/18-1年間)に加入済み ・予定外に必要なとなった経費等を支出	

事業名	事業内容	課題・改善策等の要約	課題・改善策等
1 防犯事業	1 防犯カメラの整備	■ 課題 ・警察の検閲依頼が多い箇所は限られているため、閲覧回数の少ない箇所の機器撤去が必要。 ・犯罪抑止効果の高い場所や警察による閲覧件数の実績を踏まえた計画的な更新が必要。 ・カメラ更新時の対応ルールの策定が必要。 ・事務局の負担(警察のカメラ確認に同席など)とランニングコスト、更新経費が課題。 ・補助金の増収が見込めず、維持管理費用の増加が懸念。 ■ 改善策 ・使用頻度の低いものはダミーへの変更を検討。 ・防犯必要性の高い箇所の再洗い出し。 ・町の美化の観点から、不法投棄対策のためのカメラ設置。 ・維持管理に係る経費の低廉化を図りつつ、今後の予算や体制に考慮した事業計画の策定と事業継続。 ・地域の防犯維持・向上のため、警察と協力して設置箇所の検討。 ■ その他 ・防犯カメラは犯罪抑止効果が期待でき、地域の安全安心に寄与。	*【実施済み】の事業:実施結果により来年度以降の課題や改善策等を記載 *【実施中】及び【未実施】の事業:今年度及び来年度以降の課題や改善策等を記載 ■ 栄東まちづくりの会 ・使用頻度の高いものだけ残しあとはダミーでもよい。 ■ 栄東発展会 ・警察からの検閲依頼が多い箇所は限られている。人、車の量も年々の変化に対応し、 ①防犯必要性の高い箇所の再洗い出しと閲覧回数の少ない箇所の機器撤去の推進。 ②カメラ更新時の対応ルール化検討。 ③特定のゴミ不法投棄に対し、町の美化の観点からカメラ設置が重要な役割を担う。 ■ (一社)栄東女子大小路ビル協会 ・整備場所を十分に精査する必要がある。 ■ 中区役所区政部長 ・防犯カメラは犯罪抑止の効果が期待でき、地域の安全・安心に寄与している。 ・維持管理に係る経費の低廉化を図りつつ、事業を継続してゆきたい。 ■ 総合調整課 ・警察がカメラを確認する際に同席するなどの事務局の負担とランニングコスト・更新経費が課題。 ・事務局の負担軽減とコストのバランスを考慮し、適切な運用や機種、更新計画について引き続き検討いただきたい。 ■ 地域振興課 ・地域の防犯を維持・向上させるために有効な設置箇所を警察と検討したり、長期的な経費の執行計画について検討をしていただきたい。 ■ 住宅都市局 ・地域特性上、防犯力の向上は重要懸案であり、重点的に取り組むことにより安心・安全な地域の形成に役立っていると考えます。 長期的な維持管理を見据え、今後の予算や体制に見合った計画を意識した方が良いと考えます。 ■ 中土木事務所 ・現時点で、特筆すべき課題や改善点はありません。 ■ 地域力推進課 ・犯罪抑止効果に加え、警察による閲覧件数の多さを踏まえると栄東地域には不可欠な事業である。一方で、補助金の増収が見通せず、維持管理費用の増加を考慮すると、犯罪抑止効果が高い場所や警察による閲覧件数の実績等と踏まえながら、将来負担が過大にならないよう、計画的に更新すべき。
	2 防犯カメラの維持管理	■ 課題 ・ゴミの不法投棄への対応が必要。 ・維持管理費(メンテナンス等)の問題があり、閲覧頻度の低いカメラの撤去が必要。 ・事務局の負担(警察のカメラ確認同席、突発的な対応等) ■ 改善策 ・地域が画像閲覧できるようガイドラインの検討。 ・防犯カメラの更新時期に、事務局の負担や費用対効果を検証し、警察と協力して有効な設置個所を検討する等、今後の予算や体制に見合った適切な運用や更新計画の検討。 ・警察と協議して事務局の負担が緩和される運用方法を検討。 ・将来的に個人設置カメラとの撮影範囲の重複を解消し、効率化することが望ましい。 ■ その他 ・計画通り実施継続が望ましい。	■ 栄東発展会 ・計画通り実施継続。 ・ゴミの不法投棄の課題があり、その対応で地域が画像閲覧できるガイドラインの検討が必要。 ■ (一社)栄東女子大小路ビル協会 ・維持管理費(メンテナンス等)の問題状、閲覧頻度の低いカメラの撤去など必要がある。 ■ 中区役所区政部長 ・画像閲覧など警察への協力に一定の事務量が発生していることを踏まえ、防犯カメラの更新時期が到来する際、設置の費用対効果を検証するなど更新の必要性を検討する必要がある。 ■ 総合調整課 ・警察がカメラを確認する際に同席するなどの事務局の負担とランニングコスト・更新経費が課題。 ・事務局の負担軽減とコストのバランスを考慮し、適切な運用や機種、更新計画について引き続き検討いただきたい。 ■ 地域振興課 ・地域の防犯を維持・向上させるために有効な設置箇所を警察と検討したり、長期的な経費の執行計画について検討をしていただきたい。 ■ 住宅都市局 ・地域特性上、防犯力の向上は重要懸案であり、重点的に取り組むことにより安心・安全な地域の形成に役立っていると考えます。 長期的な維持管理を見据え、今後の予算や体制に見合った計画を意識した方が良いと考えます。 ■ 中土木事務所 ・現時点で、特筆すべき課題や改善点はありません。 ・将来的には協議会や町内会以外の個人設置との撮影範囲の重複が順次解消されて、効率化していく事が望ましいと思います。 ■ 地域力推進課 ・警察による突発的かつ急を要する閲覧依頼件数の多さを踏まえると、事務局の負担が緩和されるような運用方法を警察と協議すべき。

事業名	事業内容	課題・改善策等の要約	課題・改善策等
2 防災事業	1 防災訓練の実施	■ 課題 ・毎年同じ内容の訓練で、参加者が物足りなく感じることもある。 ・防災訓練の内容が公助に偏っていると感じる。 ・栄東地域は繁華街で、公助が期待できないため自助に重点を置く訓練が必要。 ・外国人住民の防災訓練参加が重要で、引き続き参加しやすい企画が期待される。 ■ 改善策 ・協議会事務局の関わりを多くし、実行委員会の廃止を検討。 ・地域内飲食店の経営者・従業員の訓練参加を要請し、防災意識の向上を図る。 ・実演やデモンストレーションのシチュエーションを変更し、毎年参加する人にも新たな学びを提供する。 ・反省会の実施、定例会での報告と意見交換の場の設置。 ・自助に重きを置いた訓練や、夜間の発災を想定した訓練の検討。 ■ その他 ・防災訓練は繰り返し行うことで地域に定着するため有効。 ・防災事業の発展・継続が重要。	*【実施済み】の事業:実施結果により来年度以降の課題や改善策等を記載 *【実施中】及び【未実施】の事業:今年度及び来年度以降の課題や改善策等を記載 ■ 栄東まちづくりの会 ・来年度から協議会事務局がもっと事業に関わり実行委員会は廃止する。 ■ 栄東発展会 ・防災訓練初の瓦通り歩道の消火栓からの応急給水の実施と体験。 ・地域内飲食店の経営者、従業員の訓練への参加要請により防災意識の向上を図る。 ・実行委員会で反省会を実施、発展会の定例会でその反省の報告をし、各常任理事・理事の感想等意見を聞く場を設けたい。 ■ (一社)栄東女子大小路ビル協会 ・事業の発展と継続を希望します。 ■ 中区役所区政部長 ・地域防災力の向上に資するものである。 ・仮設給水栓の紹介など、内容について見直すなどの工夫がされておりよい。 ■ 総合調整課 ・参加者が増えるように実施内容を工夫しながら取り組んでいただきたい。 ■ 地域振興課 ・防災訓練は繰り返し行うことで個人・地域に定着するという意味で有効である。しかし、毎年参加している人は物足りなく感じることもあるかもしれないので、訓練の内容は同じとしても実演やデモンストレーションのシチュエーションを変更すると、毎年参加する人でも例年とは違う学びを持ち帰ってもらえると思う。 ■ 住宅都市局 ・言葉や文化が異なる外国人には、実際に見て体験する「防災訓練」に参加してもらうことが特に重要です。引き続き、外国人を含む多くの住民が参加しやすい企画を期待します。 ■ 中土木事務所 ・現時点で、特筆すべき課題や改善点はありません。防災事業は継続する事が大事だと思います。 ■ 地域力推進課 ・防災訓練自体の意義はあるが、その内容がやや公助にウエイトが置かれている感じがする。栄東地域は繁華街であるため、とりわけ災害発生直後は公助が期待できないため自助に重きをおいたり、夜間の災害発生を想定するなど、より不測の事態をイメージした訓練内容を検討すべきではないか。
	2 防災・防犯講習会の実施	■ 課題 ・講習会や講演会は内容としては有用だが、外から見えづらく参加のハードルが高い ・外国人住民の防災訓練参加が重要で、引き続き参加しやすい企画が期待される。 ■ 改善策 ・協議会事務局の関わりを多くし、実行委員会の廃止を検討。 ・警察や消防の講習会が有意義だが、講師に対し、地域の具体的な対応方策や行動規範まで内容に含めてもらえるとより効果的ではないか。 ・名古屋市ハザードマップの説明による防災意識の向上。 ・反省会の実施、定例会での報告と意見交換の場の設置。 ・参加者が増えるように、実施内容や広報の仕方を工夫する。 ■ その他 ・防災事業の継続が大事。	■ 栄東まちづくりの会 ・来年度から協議会事務局がもっと事業に関わり実行委員会は廃止する。 ■ 栄東発展会 ・名古屋市ハザードマップの説明により、町の予想被災の認識で防災意識向上。 ・実行委員会で反省会を実施、発展会の定例会でその反省の報告をし、各常任理事・理事の感想等意見を聞く場を設けたい。 ■ (一社)栄東女子大小路ビル協会 ・事業の発展と継続を希望します。 ■ 中区役所区政部長 ・しっかりと準備を進め、有意義な事業としてゆきたい。 ■ 総合調整課 ・参加者が増えるように実施内容を工夫しながら取り組んでいただきたい。 ■ 地域振興課 ・講習会・講演会は内容としては有用に思うが、防災訓練などとは違って外からやっていることが見えづらく、参加にややハードルが高いと感じる。より気軽に入れるような雰囲気や内容、広報の仕方などを工夫して、より多くの人に参加してもらえるよう検討していただきたい。 ■ 住宅都市局 ・言葉や文化が異なる外国人には、実際に見て体験する「防災訓練」に参加してもらうことが特に重要です。引き続き、外国人を含む多くの住民が参加しやすい企画を期待します。 ■ 中土木事務所 ・現時点で、特筆すべき課題や改善点はありません。防災事業は継続する事が大事だと思います。 ■ 地域力推進課 ・警察や消防の担当者を講師として、直近の災害や犯罪状況を踏まえた講習会を実施することの意義は大きいですが、栄東地域の課題に対する具体的な対応方策や行動規範の様なものまで例示してもらえる内容になると、より一層充実した地域活動が展開できるのではないか。

事業名	事業内容	課題・改善策等の要約	課題・改善策等
3 環境美化事業	1 落書き消し活動の実施	■ 課題 ・最近落書きが少し多くなってきた印象がある。 ・アンケート調査でごみの散乱や落書きが目立つ街とのイメージが高い。 ・労力のかかる事業である。 ■ 改善策 ・落書きは即消す対応をし、年2回のタイミングで実施。 ・新たな落書きの抑制や景観維持のための取り組み。 ・継続して活動を行い、その姿を地域住民や訪れる人々に見せることが重要。 ・広範囲や手の届きにくい場所を塗るための機材改善を期待。 ■ その他 ・落書きは街のイメージに悪影響を及ぼし、さらに落書きが集まる。 ・事業の発展・継続を希望。	*【実施済み】の事業:実施結果により来年度以降の課題や改善策等を記載 *【実施中】及び【未実施】の事業:今年度及び来年度以降の課題や改善策等を記載 ■ 栄東まちづくりの会 ・最近落書きが少し多くなってきたように思う。ただ、今のままであれば6月に実施すればよい。 ■ 栄東発展会 ・落書きはやられたら、即消すくらいのタイミングで、年2回くらいのタイミングで実施。 ■ (一社)栄東女子大小路ビル協会 ・事業の発展と継続を希望します。 ■ 中区役所区政部長 ・新たな落書きの抑制やまちの景観維持という点でも意味のある取り組みである。 ■ 総合調整課 ・引き続き地域の環境美化に取り組んでいただきたい。 ■ 地域振興課 ・落書きがあると、まちのイメージに悪影響を及ぼし、また落書きがある場所には落書きが集まってくる。継続して行うことや、活動している姿を栄東地域を訪れる人々に見せることが、落書きのないきれいなまちにつながっていくと思うので重要だと考える。アンケート調査で、ごみの散乱や落書きが目立つ街とのイメージが高かったことを払しょくしていただきたい。 ■ 住宅都市局 ・労力のかかる事業ですが、継続的かつ根気よく活動を行うことで、栄東地区のイメージ向上に繋がるものと考えます。 ■ 中土木事務所 ・広範囲や手の届きにくい場所を塗るための、一層の機材改善を期待します。
	2 まち美活動の実施	■ 課題 ・4丁目の一部は改善が難しく、対応が必要。 ・清掃活動はすぐに目に見えて成果が出ない可能性があるが、継続が重要。 ・労力のかかる事業であり、継続的かつ根気強い活動が必要。 ■ 改善策 ・日程やイベント化する等の工夫で、活動を栄4・5丁目に広げる。 ・ゴミを集める際の分別等、改善案は話し合いで決める。 ・広報資料を活用して活動を広げ、多くの人の目に留まるよう工夫して地域の環境美化に取り組む。 ・活動する姿を住民や訪れる人々に見せることで、地域の雰囲気や意識を変える。 ・これまでの実績をもとに、ゴミが集中する時期や場所を整理し、効率的な活動計画を検討する。 ■ その他 ・事業の発展と継続を希望。 ・清掃活動は環境美化に寄与している。	■ 栄東まちづくりの会 ・活動を栄4丁目5丁目に広げるためにどうしたらいいのか考える。日程だとかイベントにするとか。 ■ 栄東発展会 ・当初からやってきた方式で、活動は継続してやりましょう。分別など改善案は話し合いで決めてやりましょう。4丁目の特にひどいところはビルの関係などあり、簡単には改善が難しいところがあり、よく研究して対処しましょう。 ■ (一社)栄東女子大小路ビル協会 ・事業の発展と継続を希望します。 ■ 中区役所区政部長 ・清掃活動は環境美化に寄与している。 ■ 総合調整課 ・広報資料等を活用して活動を広げ、地域の環境美化に取り組んでいただきたい。 ■ 地域振興課 ・清掃活動はすぐに目に見えて成果が出るものではないかもしれないが、継続して行うことや、活動している姿を栄東地域を訪れる人々に見せることが、地域全体の雰囲気や意識を変えるものだと思うので、重要だと考える。広報資料についても、多くの人の目にとまるものになるよう配布場所やデザインを検討していただきたい。 ■ 住宅都市局 ・労力のかかる事業ですが、継続的かつ根気よく活動を行うことで、ごみを捨てにくい環境づくりに繋がっていると考えます。これまでの実績をもとに、どの時期にどの場所にごみが集中するか情報を整理し、より効率的な活動計画を検討できると良いと考えます。 ■ 中土木事務所 ・現時点で、特筆すべき課題や改善点はありません。

事業名	事業内容	課題・改善策等の要約	課題・改善策等
4 街路灯整備事業	1 街路灯の整備	■ 課題 ・将来的な資金面を含めた街路灯整備事業自体の抜本的な見直しが必要。 ・ランニングコストと更新経費が課題であり、環境整備協力費の減少や維持管理費の高騰が懸念。 ・街路灯整備に関する財産処分の方法について、協議会が解散した場合に備えて検討が必要。 ■ 改善策 ・長期的な維持管理と予算施行計画に基づいて、街路灯の設置場所を精査し、検討する必要がある。 ・建柱位置の変更・決定は、該当町内会長との十分な話し合いをもとに丁寧に行う。また、街路灯の情報開示を早めに行い、地先住民への周知徹底を図る。 ・今年度の協議会方針に基づき、収支状況を注視し持続可能な整備を実施すべき。 ■ その他 ・防犯や「栄東」のイメージ向上に貢献している。 ・夜間の安心安全に寄与している。	*【実施済み】の事業:実施結果により来年度以降の課題や改善策等を記載 *【実施中】及び【未実施】の事業:今年度及び来年度以降の課題や改善策等を記載 ■ 栄東発展会 ・街路灯飛ばし案の地先への早めの情報開示による周知徹底。建柱位置の変更・決定は、該当町内会長との十分な話し合いによる合意のもとに実施。 ■ (一社)栄東女子大小路ビル協会 ・将来的な資金面も含め、設置場所等をもう一度精査し、街路灯整備事業自体の抜本的な見直しが必要ではないか。長期的に継続できるよう見直しを希望。 ■ 中区役所区政部長 ・防犯面はもとより、「栄東」というまちのイメージ向上につながっている。 ・維持管理に係る経費を踏まえた長期的視野に立って、街路灯の整備に係る方向性の見直しに舵を切ったことは合理的な判断だと思う。今後も、個々の街路灯の整備にあたっては、関係各方面との様々な調整が求められるが、丁寧に実行してゆきたい。 ■ 総合調整課 ・ランニングコストと更新経費が課題であり、今後の環境整備協力費の減少や維持管理費等の高騰を考慮し、引き続き整備場所を検討いただきたい。 ■ 地域振興課 ・長期的な予算施行計画に基づき、設置場所の見直しをしっかりと検討された。今後も地域と調整しながら設置場所を検討していただきたい。尚、現時点では仮定の話だが、協議会が解散した場合の財産処分の方法について、あらかじめ検討をしておいていただきたい。 ■ 住宅都市局 ・夜間の安心安全に一定の貢献をしているものと考えます。 ・長期的な維持管理を見据え、今後の予算や体制に見合った計画を意識した方が良いと考えます。 ■ 中土木事務所 ・現時点で、特筆すべき課題や改善点はありません。 ■ 地域力推進課 ・今年度の協議会で決定された方針に基づき、収支状況を注視しつつ、持続可能な街路灯整備を実施すべき。
	2 街路灯の維持管理	■ 課題 ・ランニングコストと更新経費が課題であり、環境整備協力費の減少や維持管理費の高騰が懸念。 ・電灯料などの必要経費が値上がりし、固定経費となるため、将来負担を見通した予算対応が必要。 ■ 改善策 ・適切な維持管理の実行が必要。 ・整備場所を検討し、計画的に修繕工事を実施。 ・電灯の切れや劣化に備え、調査や地域からの情報を参考に随時対応。 ・長期的な維持管理を見据え、予算や体制に見合った計画を意識して実施。 ■ その他 ・夜間の安心・安全に一定の貢献をしている。	■ 中区役所区政部長 ・適切に維持管理を実行してゆく必要がある ■ 総合調整課 ・ランニングコストと更新経費が課題であり、今後の環境整備協力費の減少や維持管理費等の高騰を考慮し、引き続き整備場所を検討いただきたい ■ 地域振興課 ・電灯料等必要経費が値上がりをするなかでも固定経費となるので、確実に執行ができるよう予算の確保をお願いしたい。また、ある程度年次が経つと電灯が切れたり、劣化することも想定されるため、10月の調査はもちろん、随時入であろう地域からの情報も参考にしながら引き続き適切に対応していただきたい。 ■ 住宅都市局 ・夜間の安心・安全に一定の貢献をしているものと考えます。長期的な維持管理を見据え、今後の予算や体制に見合った計画を意識した方が良いと考えます。 ■ 中土木事務所 ・現時点で、特筆すべき課題や改善点はありません。 ■ 地域力推進課 ・維持管理費用の増加が今後も見込まれるため、協議会にとっての将来負担も見通しながら、必要な修繕工事を計画的に実施すべき。
	3 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル	■ 課題 ・広告付き街路灯は、地域の景観やイメージ形成に大きく影響するため、十分な議論を経て整備が必要。 ■ 改善策 ・パネルの維持管理について適切に対応する。 ■ その他 ・計画通り実施継続を希望。 ・パネルデザインを揃えてエリアの統一感を出す。 ・本年度の計画通りに実施できている。	■ 栄東発展会 ・計画通り実施継続。 ■ 中区役所区政部長 ・本年度の計画どおり実施することができた。 ■ 総合調整課 ・予定通りパネルの取り替えを進めていただきたい。 ■ 地域振興課 ・パネルデザインが揃うことで、エリアの統一感を醸し出すことができると思う。パネルの維持管理についても、適切に対応していただきたい。 ■ 住宅都市局 ・広告付き街路灯は、地域の景観、イメージ形成にも大きく影響することから、今後も十分な議論を得て整備すべきと考えます。 ■ 中土木事務所 ・特筆すべき課題や改善点はありません
5 公園整備・活用事業	1 池田公園トイレの維持管理及び池田公園の修景	■ 課題 ・トイレの使用頻度が非常に多く、修繕や清掃に問題があるが、名古屋市の基準で対応しているため改善が難しい。 ・設置場所の関係で汚れや破損が発生しやすく、清掃方法や耐久性の高い建材への改修が必要。 ・トイレが整備されていないと利用や防犯に悪影響がある。 ■ 改善策 ・公園が快適な憩いの空間となるよう、予算の範囲内での修繕・改修を適宜実施。 ・利用実態や構造に照らして、最適な改修方法を専門家と検討。 ■ その他 ・地域主体で公園の緑化・修景・維持管理を行うことは有意義。 ・全面改装は予算の関係で今のところ難しい印象がある。	■ 栄東まちづくりの会 ・以前のトイレに比べて使用頻度が非常に多く、トイレの修繕も当然と思うところもある。トイレの清掃にも問題はがあるが、今のところ名古屋市の基準での対応のため仕方がない。何年か予算をためて全面改装も考えるが、今のところ難しい印象がある。 ■ (一社)栄東女子大小路ビル協会 ・予算の範囲内での修繕と改修を希望します。 ■ 中区役所区政部長 ・トイレの修繕は適宜実施する必要がある。池田公園が一層快適な憩いの空間となるよう、可能な範囲で予算を執行してゆく必要がある。 ■ 総合調整課 ・設置場所の関係上汚れや破損等が発生しやすいため、清掃方法の改善や汚れにくく耐久性の高い建材への改修を検討いただきたい。 ■ 地域振興課 ・トイレが整備されていないと、利用に支障があることはもちろん、防犯上も悪影響があると考えられる。継続して整備していくことは、安心・安全できれいなまちであるために必要だと思う。 ■ 住宅都市局 ・地域主体で公園の緑化・修景・維持管理を行うことは、公園の魅力の維持・向上に大変有意義なものと考えます。 ■ 中土木事務所 ・現時点で、特筆すべき課題や改善点はありません。 ■ 地域力推進課 ・利用頻度が多いものの、毎年トイレの修繕を実施しているため、利用実態やトイレの構造に照らして最適な改修方法を専門家と検討すべきではないか。

事業名	事業内容	課題・改善策等の要約	課題・改善策等
6 地域活性化事業	1 夏まつりの実施	■ 課題 ・事業規模が大きいため、効率的な経費支出に努める必要がある。 ・担い手不足の解決に向けて、対策を検討する必要がある。 ・電気容量の不足が懸念される ■ 改善策 ・協議会事務局の関わりを多くし、実行委員会の廃止を検討。 ・反省会の実施、定例会での報告と意見交換の場の設置。 ・地域のつながりや若い人の参画を促進する。 ・来場者同士が交流できるイベントを増やすことで、地域の顔見知りを増やす。 ・発電機のリースを検討。 ■ その他 ・夏まつりは各町内会の協力で成功し、新たな参加者も来年に意欲を示している。 ・事業の発展と継続を希望。 ・地域のにぎわいづくりや地域の結束力、誇りに繋がるイベントとなっている。 ・栄東の魅力向上や地域のつながりに貢献している。	*【実施済み】の事業:実施結果により来年度以降の課題や改善策等を記載 *【実施中】及び【未実施】の事業:今年度及び来年度以降の課題や改善策等を記載 ■ 栄東まちづくりの会 ・来年度から協議会事務局がもっと事業に関わり実行委員会は廃止する。 ■ 栄東発展会 ・夏まつりは各町内会ができる範囲で参加して、うまく、仲良く回ったと思います。新しく参加協力してくれた人たちも楽しかったと、来年もやりたいと言ってくださいました。このような地域のつながりの発掘や、地域内外の新人、若い人の参画に心がけましょう。 ・実行委員会で反省会を実施、発展会の定例会でその反省の報告をし、各常任理事・理事の感想等意見を聞く場を設けたい。 ■ (一社)栄東女子大小路ビル協会 ・事業の発展と継続を希望します。 ■ 中区役所区政部長 ・各団体の協力のもと、盛況に開催することができた。栄東の魅力の向上、地域のつながりの一助となっている。 ■ 総合調整課 ・事業の規模が大きいため、効率的な経費支出に努める必要がある。 ・実施後は反省点を共有・検証し、次回に活かしていただきたい。 ・地域における担い手不足の解決に向けて、対策を検討していく必要がある。 ■ 地域振興課 ・地域のにぎわいづくりに寄与され、老若男女、国籍問わず交流の場となっている。初企画の「ランダムダンス」のように来場者同士が交流を持てるようなきっかけとなるイベントがあると、地域の顔見知りを増やすことができ、その後も交流につながると思うのでよいと思う。 ■ 住宅都市局 ・夏まつりは、地域の活性化だけでなく地域の結束力や誇りにも繋がるので、今後の継続を期待します。 ■ 中土木事務所 ・電気容量について不足が懸念されるので発電機のリース等を検討されたい。
	2 イルミネーションイベントの実施	■ 課題 ・事業規模が大きいため、効率的な経費支出に努める必要がある。 ・地域における担い手不足の解決に向けて対策が必要。 ■ 改善策 ・協議会事務局の関わりを多くし、実行委員会の廃止を検討。 ・実施後に反省点を共有・検証し、次回に活かす。 ・夏まつりとの内容差別化を図り、両方のイベントが楽しめるように工夫する。 ・定例的なイベントは継続しつつ、新しいイベントを企画することでリピーターも楽しめるようにする。 ■ その他 ・事業の発展と継続を希望。 ・イルミネーションイベントは地域活性化や結束力、誇りに繋がるため、継続を期待。 ・イルミネーションイベントが地域の活気づくりに寄与すると期待。	■ 栄東まちづくりの会 ・来年度から協議会事務局がもっと事業に関わり実行委員会は廃止する。 ■ (一社)栄東女子大小路ビル協会 ・事業の発展と継続を希望します。 ■ 中区役所区政部長 ・イルミネーションイベントは活気づくりに寄与するものと期待している。 ■ 総合調整課 ・事業規模が大きいため、効率的な経費支出に努める必要がある。 ・実施後は反省点を共有・検証し、次回に活かしていただきたい。 ・地域における担い手不足の解決に向けて、対策を検討していく必要がある。 ■ 地域振興課 ・同会場で開催される夏まつりと内容の差別化をし、どちらのイベントも同じ人が参加しても楽しめるようにするとよい。初めて参加する人はもちろん、リピーターも満足できるようにするため、定例的なイベントは本イベントの顔として据え置きながら、新しいイベントも毎度ではなくても企画されると楽しくなると思う。 ■ 住宅都市局 ・イルミネーションは、地域の活性化だけでなく地域の結束力や誇りにも繋がるので、今後の継続を期待します。 ■ 中土木事務所 ・現時点で、特筆すべき課題や改善点はありません。
	3 池田公園イルミネーション装飾	■ 課題 ・事業規模が大きいため、効率的な経費支出に努める必要がある。 ・毎年楽しみにしている人々のため、マンネリ化を防ぐ工夫が必要。 ■ その他 ・イルミネーションが地域のイメージアップに寄与することを期待。 ・季節感のある地域のにぎわいづくりを期待。 ・事業の発展・継続を希望。 ・イルミネーションは地域活性化や結束力、誇りに繋がるため、継続を期待。	■ (一社)栄東女子大小路ビル協会 ・事業の発展・継続を希望します。 ■ 中区役所区政部長 ・イルミネーション装飾はイメージアップに寄与するものと期待している。 ■ 総合調整課 ・事業の規模が大きいため、効率的な経費支出に努める必要がある。 ■ 地域振興課 ・季節感のある地域のにぎわいづくりの一助となることが期待される。 ・毎年楽しみにしてくださっている人々のためにも、マンネリ化しないような工夫があるとよい。 ■ 住宅都市局 ・イルミネーションは、地域の活性化だけでなく地域の結束力や誇りにも繋がるので、今後の継続を期待します。 ■ 中土木事務所 ・現時点で、特筆すべき課題や改善点はありません。
	4 歩道イルミネーション装飾	■ 課題 ・電飾保管の必要性について協議が必要。 ・保管コストの観点から、処分の判断を早期に行う必要がある。 ■ その他 ・予算減のため、公園のイルミネーションの充実を優先する。 ・イルミネーション装飾が地域のイメージアップに寄与すると期待。 ・イルミネーションは地域活性化や結束力、誇りに繋がるため、継続を期待。	■ 栄東発展会 ・電飾保管の必要性について再協議する必要あり。 ■ (一社)栄東女子大小路ビル協会 ・予算減の為、公園のイルミネーションの充実を優先させることを希望します。 ■ 中区役所区政部長 ・イルミネーション装飾はイメージアップに寄与するものと期待している。 ■ 総合調整課 ・保管コストの観点から、処分するのかどうかは早期に判断することが望ましい。 ■ 住宅都市局 ・イルミネーションは、地域の活性化だけでなく地域の結束力や誇りにも繋がるので、今後の継続を期待します。 ■ 中土木事務所 ・現時点で、特筆すべき課題や改善点はありません。

事業名	事業内容	課題・改善策等の要約	課題・改善策等
*【実施済み】の事業:実施結果により来年度以降の課題や改善策等を記載 *【実施中】及び【未実施】の事業:今年度及び来年度以降の課題や改善策等を記載			
7 調査研究事業	1 栄東地域の現状把握調査の実施	■ 課題 - 今回の調査結果をもとに活動プランをまちづくり協議会で審議する必要がある。 - サンプルは一定程度確保できたが、集計分析が鍵となる。 - 公金(名古屋市補助金)を使用した事業のため、特定の業種の集客や利益に偏らないよう注意が必要。 - 調査結果を活用して栄東の特性に合った事業への見直しや新たな事業の試行が必要。 ■ 改善策 - 調査結果を来年さらに掘り下げて勉強し、発展のために検討。 - イベント内容のスパイラルアップや町の美化を含めた仕掛けを検討し、地域の魅力向上に努める。 - 調査研究の結果をまちづくりに有益に活用し、共通認識を持って取り組む。 ■ その他 - 発展会としては次年度に調査結果の深掘りはするが、追加の調査は行わず区切りとしたい。 - 同一内容の調査は不要。	■ 栄東発展会 - この調査研究は色々問題が提起され、改善に改善をしてもらい結果が出ました。まだ初回のことで結論を言うのは早すぎで、この結果を来年は掘り下げてみんなで勉強しましょう！この街をどうしたいの？もっとこうしたら、こんな面もあったんだね！など。 - 栄東の発展を目指し、健全なまちづくりのために各種イベントを推進し、この地域により興味をもってもらうこと。その為に地域のイベント内容のスパイラルアップ、人の集まるイベントの検討など、町の美化を含めた仕掛けが重要。これらを発展会の全員で議論していきたい。 - 発展会としては、次年度に調査結果の深掘りはするが、追加の調査を行うことはせず区切りとしたい。 ■ (一社)栄東女子大小路ビル協会 - 今後については、今回の調査結果をもとに今後の活動プランをまちづくり協議会にて審議。 - 同一内容の調査は不要 ■ 中区役所区政部長 - サンプルは一定程度確保できたので、集計分析をどれだけ行えるかが鍵となる。 ■ 総合調整課 - 調査結果を分析し地域の魅力づくり・にぎわいづくりに活かしていただきたい。 ■ 地域振興課 - まちづくりとは、その地域の価値を上げることであり、地域のブランディングのために、街を訪問する方の実態を把握することは必要である。ただし、公金(名古屋市補助金)を使った事業である以上、マーケティングと受け取られるような、特定の業種の集客や利益になると受け取られるような事業とならないよう、気を引き締めて取り組んでいただきたい。 ■ 住宅都市局 - 調査研究により、栄東の特性に合った事業への見直し、新たな事業の試行・展開に繋がることを期待します。 ■ 中土木事務所 - 現時点で、特筆すべき課題や改善点はありません。 ■ 地域力推進課 - 調査研究事業の実施目的について関係者間で共通認識を持ったうえで、調査研究結果を栄東地域のまちづくりに有益に活用すべき。
8 広報事業	1 デジタル媒体及びマスメディア等による情報発信の強化	■ 課題 - 協議会ウェブサイトのスマホ表示にずれが生じているため、改善が必要。 - 地域イベントや協議会の活動についての広報が必要で、地域活動への参加や理解を促す手法を工夫する必要がある。 ■ 改善策 - 効果的な広報の実践に努める。 - 調査研究事業の結果を踏まえ、栄東地区の魅力を地域内外に効果的に発信する。 - 様々な機会を活用して、情報発信や地域活動の担い手探し、地域のブランディングを進める。 - 全国の先進事例となるような公共空間の利活用などをPRする取り組みを行う。 ■ その他 - より多くの発信を希望。	■ (一社)栄東女子大小路ビル協会 - より多くの発信を希望します。 ■ 中区役所区政部長 - 引き続き、効果的な広報の実践に努めてほしい。 ■ 総合調整課 - 栄東地区の魅力を地域内外の方に伝え、協議会事業への協力・理解や地域の活性化を図るため、調査研究事業の結果も踏まえ効果的な情報発信を行っていただきたい。 - 協議会ウェブサイトのスマホ表示にずれが生じているため改善した方が良いのではないかな。 ■ 地域振興課 - 地域イベントや協議会の活動についての広報は、地域活動への参加を促し、活動への理解をいただくために必要と考える。より多くの方に情報が届くよう、様々な媒体を使う手法を工夫するなど検討していただきたい。 ■ 住宅都市局 - 公共空間の利活用など、全国の先進事例となるような取り組みを行い、まちづくり活動を広くPRできると良いと考えます。 ■ 中土木事務所 - 現時点で、特筆すべき課題や改善点はありません。 ■ 地域力推進課 - 栄東地域のイベントや各種地域活動など、様々な機会を捉えて情報発信を行い、地域活動の新たな担い手探しや魅力向上のため、さらには栄東地域のブランディングの観点から、広報事業を実施すべきである。
9 その他事業	1 行事保険及びその他事業調整	■ 課題 - 他の経費についても効率的な経費支出の検討が必要。 ■ その他 - 過不足のないよう適切に執行する。 - 万が一に備えた保険加入は必要。 - 保険については効率的な経費支出ができています。	■ 中区役所区政部長 - 万が一に備えた保険加入は必要である。その他必要となる経費に適切に執行してほしい。 ■ 総合調整課 - 保険については効率的な経費支出が出来た。他の経費についても効率的な経費支出については検討してほしい。 ■ 地域振興課 - 他の予算と調整しながら過不足のないよう適切な執行をお願いしたい。 ■ 中土木事務所 - 現時点で、特筆すべき課題や改善点はありません。
意見	多文化共生について	■ 主訴 各事業を通して引き続き多文化共生の推進を希望。	■ 栄東発展会 多文化共生は日本が、すでに少子高齢化に進んでいる今、助けてもらえる人材をキープする意味でも大切なことではないでしょうか？ヨーロッパでは難民に税金を使い、貧困化し、右翼化が進んでいるようですが、米国ではメキシコからの難民を、トランプは阻止しようとしているが、労働力としてもプラス面もあるのでは？日本では多文化共生をもう少し促進し、外国人と対話ができる文化を育てるためにも、各事業を通して多文化共生の推進を進めたい。

2025 年度予算の修正について

1. 経緯

2025 年 4 月に 2024 年度のミニポートピア栄に係る名古屋市への環境整備協力費が確定することに伴い、当協議会へ交付される栄東まち活性化事業補助金の額も確定されるため、その額を 2025 年度の予算額（収入）とするもの。

【参考】港まち・栄東まち活性化事業補助金交付までの流れ（想定）

時 期	関係者	内 容
3 月 6 日 （協議会 開催日）	栄東まちづくり協議会	2025 年度予算の修正についての審議・決定 （4 月 1 日に 2024 年度の売上額が確定することに伴い、予算額を決定することを確認）
4 月 1 日以降	常滑市 →名古屋市	2024 年度の売上を報告
4 月 1 日以降	栄東まちづくり協議会 →名古屋市	前年度の売上に基づき、補助金交付申請
4 月中	名古屋市	市内部での手続きの実施
4 月中	名古屋市 →栄東まちづくり協議会	栄東まち活性化事業補助金の交付

2. 予算の修正項目（1 月協議会にて確認された内容）

2025 年度予算については、1 月協議会において 6000 万円で承認されたところであるが（参考資料 1 参照）、ミニポートピア栄の売上が 1 月の予算編成時より見込みを下回る額で推移していることに伴い、減額修正となることが予想されることから（参考資料 2 参照）、収入の減に合わせた支出の減については「街路灯整備事業（街路灯の整備）」における予算額（支出）の減で修正することとする。

＜審議事項＞2025 年度予算について、2024 年度の売上額（環境整備協力費）の確定に伴い、2025 年度の予算額を上記 2 の通り確定させてよろしいか。

栄東まちづくり協議会 2025年度予算

(単位:円)

収 入		金 額	
1 補助金	1 名古屋市補助金	60,000,000	
合 計		60,000,000	
支 出		金 額	
1 防犯事業	1 防犯カメラの整備	561,000	961,000
	2 防犯カメラの維持管理	400,000	
2 防災事業	1 防災訓練の実施	359,000	669,000
	2 防災・防犯講習会の実施	310,000	
3 環境美化事業	1 落書き消し活動の実施	70,000	280,000
	2 まち美活動の実施	210,000	
4 街路灯整備事業	1 街路灯の整備	25,621,000	33,882,000
	2 街路灯の維持管理	6,475,000	
	3 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル	1,786,000	
5 公園整備・活用事業	1 池田公園トイレの維持管理及び池田公園の修景	100,000	
6 地域活性化事業	1 夏まつりの実施	1,000,000	3,405,000
	2 イルミネーションイベントの実施	420,000	
	3 イルミネーション装飾	1,985,000	
7 調査研究事業	1 2024年度現状把握調査結果の活用方法の検討	0	
8 広報事業	1 既存の広報媒体を活用した情報発信の強化	100,000	
9 その他事業	1 行事保険及びその他事業調整	104,000	
事業費 計		39,501,000	
1 事務費	1 事務局人件費	15,566,000	
	2 事務所賃料等	2,465,000	
	3 備品・消耗品購入費、事務委託費等	2,468,000	
事務費 計		20,499,000	
合 計		60,000,000	

2025 年度事業計画（修正案）

1 防犯事業

(1) 防犯カメラの整備

地域の防犯力向上のため、2017 年度から栄 5 丁目を中心に防犯カメラの設置及び更新整備を行い、栄東地域内で ~~46 か所 54 台~~ **42 か所 47 台** の防犯カメラを運用している。

2023 年度から栄 5 丁目の街路灯の整備が本格的に開始されており、その街路灯に設置されている防犯カメラは、設置後 7 年以上経過していることから、街路灯の整備に併せ、閲覧回数等から必要な設置位置及び数量を精査のうえ、ドーム型で高所作業がなく現地で画像閲覧できる仕様の防犯カメラへの更新を計画的に実施する。

(2) 防犯カメラの維持管理

防犯カメラの保守や電気代、賠償責任保険料等の経費を支出する。

2 防災事業

(1) 防災訓練の実施

住民と事業者が共に防災について学び、災害対応能力を高めるため、栄東まちづくりの会、栄東発展会、一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、池田公園において防災訓練を行う。各地域団体から構成される実行委員会を設置し、栄東地域の特性や参加者のニーズを踏まえた訓練となるよう、内容等の企画及び運営を行う。栄東まちづくり協議会（以下「協議会」という。）は実行委員会において決定された内容に従い、事業の実施に必要な経費を支出する。

(2) 防災・防犯講習会の実施

住民と事業者が共に防災と防犯について学び、地域の防災・防犯力を向上させるため、栄東まちづくりの会、栄東発展会、一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、中区役所ホールにおいて防災・防犯講習会を行う。各地域団体から構成される実行委員会を設置し、栄東地域の特性や参加者のニーズを踏まえた講習会となるよう、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、事業の実施に必要な経費を支出する。

3 環境美化事業

(1) 落書き消し活動の実施

地域の環境美化のため、栄東まちづくりの会と共催し、栄東地域内で落書き消し、いたずらシール剥がし活動を行う。協議会は栄東まちづくりの会において決定された内容に従い、ペンキ、有機溶剤、道具等必要な資材の購入、参加者用飲料等の経費を支出する。

(2) まち美活動の実施

地域の環境美化のため、栄東発展会と共催し、名古屋市が提唱する「町を美しくする運動」の趣旨を踏まえ、快適な生活環境を作り出すため、栄東地域内で地域住民や事業者に対する清掃活動の普及啓発活動を行う。栄東発展会から構成される実行委員会を設置し、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、広報資料の作成、参加者配布用景品の購入、参加者用飲料等の経費を支出する。

4 街路灯整備事業

(1) 街路灯の整備

夜間も明るく、安心・安全で快適な環境づくりのため、2017 年度より栄東地域内の街路灯を栄 4 丁目北側から整備している。

2024 年度に街路灯の整備及び維持管理に係る長期の概算費用見込みを出した結果、街路灯全体の基数削減が必要であることが明らかとなり、以後整備する新設街路灯の基数を削

減するため、2022 年度に作成した栄 5 丁目の建柱位置図を基に、通りに沿って建柱位置の全数を整備する従来の方法ではなく、建柱位置の一部をとばしながら整備し、その後の通りの実際の明るさを検証のうえ必要とされる位置の整備をする方針を決定した。

その方針に従い、2025 年度も栄 5 丁目の整備を順次行う。また、街路灯全体の基数削減のため、栄 4 丁目に整備済みである新設街路灯についても、明るさ等を検証し過剰に整備されている地点があれば、それらの新設街路灯を 2026 年度以降に栄 5 丁目へ移設することができるよう、2025 年度中に移設可能な街路灯の選定を行う。

(2) 街路灯の維持管理

街路灯の保守、電灯料や賠償責任保険料等の経費を支出する。

(3) 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル

栄東地域のにぎわいづくりと魅力発信につながるよう、栄 4 丁目に 2021 年度までに新設された栄 4 丁目モデル（広告枠あり）の街路灯 131 基 262 枚の広告パネルをリニューアルし、事業者名又は町内会名等からにぎわいづくりと魅力発信につながる新しいデザインに 2024 年度（空き枠又は町内会名が掲出されているパネル）及び 2025 年度中（事業者名等が掲出されているパネル）に変更することが 2022 年度に計画された。この計画に従い、2023 年度は広告パネルのデザインを決定し、先行して空き枠及び要望があった事業者名掲出のパネルの一部を決定したデザインにリニューアルした。2024 年度は残りの空き枠及び町内会名が掲出されているパネルの取り替えを行った。

2025 年度は事業者名等が掲出されているパネルの取り替えを行う。

5 公園整備・活用事業

栄東地域のまちづくりの拠点である池田公園が、地域内外の来園者が快適に過ごせる魅力的な場所となるよう、中土木事務所と連携のうえ、トイレの維持管理や修景等を行う。また、2020 年度のトイレ建て替え後に定期的に修繕が発生している床塗装等について、汚れにくく耐久性の高い建材や最適な改修方法の調査・検討を行う。

6 地域活性化事業

栄東地域の活性化、にぎわいづくりと魅力発信のため、各種事業を行う。名古屋の都心部は名駅地区がビジネス地区、商業地区としても発展し、栄及び伏見地区でも商業、住宅開発が進んでいる。また、久屋大通公園の再整備が進められている。一方で、栄東地域は都心部栄の立地を活かしきれておらず、にぎわいづくりが必要な状況である。また、日本語が母語ではない外国籍や外国にルーツがある住民が多い地域特性を踏まえ、各種事業の実施における広報資料や掲示物の多言語版作成等の多文化共生の取り組みを行うと共に、多文化共生イベントを主催する団体等の要請に応じて池田公園等で他団体等が実施する多文化共生イベント等への支援を行う。

(1) 夏まつりの実施

栄東まちづくりの会、栄東発展会、一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、池田公園において夏まつりを行う。各地域団体から構成される実行委員会を設置し、地域のつながりの促進や地域活動の担い手の発掘・育成、イベントの参加者数・参加者層の拡大を意識し、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、事業の実施に必要な経費を支出する。

(2) イルミネーションイベントの実施

栄東まちづくりの会、栄東発展会、一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、池田公園においてイルミネーションイベントを行う。各地域団体から構成される実行委員会を設置し、地域のつながりの促進や地域活動の担い手の発掘・育成、イベントの参加者

数・参加者層の拡大を意識し、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、事業の実施に必要な経費を支出する。

(3) イルミネーション装飾

池田公園の樹木にイルミネーション装飾を設置する。なお、池田公園の樹木の装飾は2022年度に枝に巻く装飾部材を一新しており、同じ装飾を復元する。加えて、歩道の街路灯用の装飾の一部を公園内の装飾に活用し、一部リニューアルを行う。

また、2017年度より池田公園につながる東栄通及び瓦通の歩道の街路灯にイルミネーション装飾を設置し、2021年度にデザインを一新のうえ設置していたが、2025年度は2024年度に引き続き設置をせず、保管を行う。

7 調査研究事業

栄東地域のまちづくりの方向性と今後の施策・事業の展開について各地域団体で共通認識を得るため、2024年度に実施した栄東地域の現状把握調査の結果について各地域団体において考察すると共に、栄東地域における今後のまちづくり事業への具体的な活用方法等を整理・検討する。特に、2026年度には池田公園夏まつりが55周年を迎え、また、池田公園イルミネーション装飾が25周年を迎えることから、地域の活性化やにぎわいづくり、魅力の向上・発信等の観点から重点的に検討する。

8 広報事業

栄東地域の魅力やまちづくり事業に関わる情報を地域内外に更に周知するため、目的や対象に応じた手段による効果的な広報を行う。

より多くの人に栄東地域やまちづくり事業を知ってもらうため、地域イベント・地域活動に参加したことがない層を対象に、協議会及び各地域団体が運用するウェブサイト・SNSや各事業の広報資料等の既存の広報媒体を活用した情報発信の強化に取り組む。

9 その他事業

年間を通して加入する防災訓練や防災・防犯講習会、落書き消し活動、まち美活動、夏まつり、イルミネーションイベント等の行事保険料及びその他事業の円滑な実施にあたり、予定外に必要な経費等を支出する。

2025 年度街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアルについて

1. 事業計画（該当部分の抜粋）

栄東地域のにぎわいづくりと魅力発信につながるよう、栄 4 丁目に 2021 年度までに新設された栄 4 丁目モデル（広告枠あり）の街路灯 131 基 262 枚の広告パネルをリニューアルし、事業者名又は町内会名等からにぎわいづくりと魅力発信につながる新しいデザインに 2024 年度（空き枠又は町内会名が掲出されているパネル）及び 2025 年度中（事業者名等が掲出されているパネル）に変更することが 2022 年度に計画された。この計画に従い、2023 年度は広告パネルのデザインを決定し、先行して空き枠及び要望があった事業者名掲出のパネルの一部を決定したデザインにリニューアルした。2024 年度は残りの空き枠及び町内会名が掲出されているパネルの取り替えを行った。

2025 年度は事業者名等が掲出されているパネルの取り替えを行う。

2. 事業予算（新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル）

1,786,000 円

3. 2025 年度広告パネル取り替えの仕様

(1) 広告パネルの位置：位置図は次ページ参照

(2) 取り替え対象の広告パネルの数量：79 基 157 枚

※2025 年度作成は 38 基 75 枚（41 基 82 枚分は 2024 年度に先行作成済み）

対象となる全広告パネル：131 基 262 枚

・ 空き枠のパネル：40 基 80 枚

〔 ・ 38 基 76 枚（2023 年度取り替え済み）
・ 2 基 4 枚（2024 年度取り替え済み） 〕

・ 町内会名のパネル：11 基* 21 枚（2024 年度取り替え済み）

・ 事業者名等のパネル：81 基*161 枚

〔 ・ 2 基 4 枚（2023 年度取り替え済み）
・ 79 基*157 枚（2025 年度取り替え予定） 〕

*街路灯 1 基あたりパネル 2 枚のところ、片面 1 枚が町内会名、片面 1 枚が事業者名の街路灯 1 基(MH35)あり

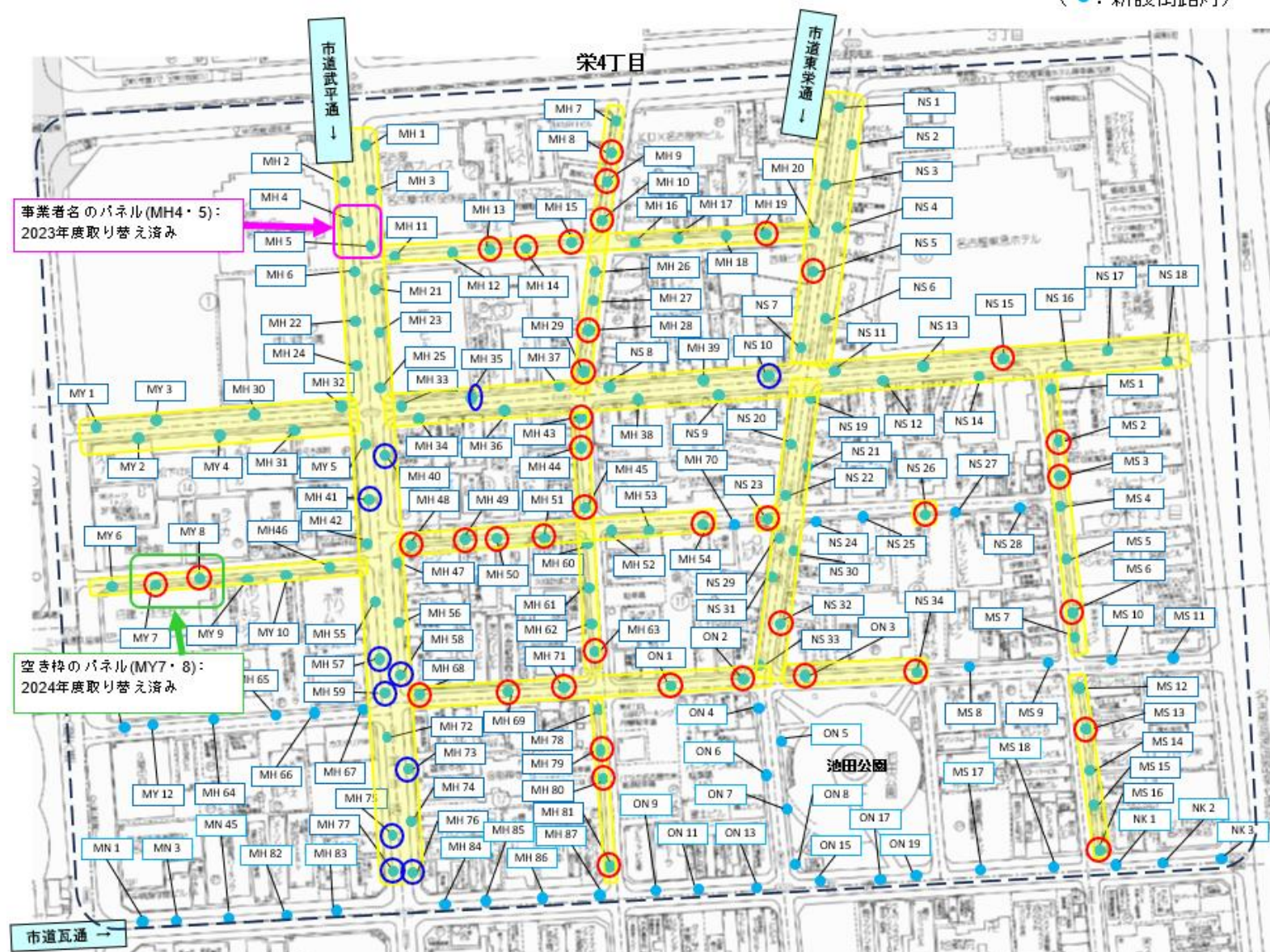
(3) 取替時期：2026 年 3 月

＜審議事項＞新設街路灯広告パネルのデザインリニューアルについて、2023 年度に決定したデザインで、上記 2 の予算の範囲内で上記 3 の通り取り替えを進めてよろしいか。

なお、経費支出は 2025 年度補助金交付後（4 月中の予定。【議題 4】参照）となる。

(位置図)

(●: 新設街路灯)



対象となる全広告パネル : 131 基 262 枚

・ 空き枠のパネル : 40 基 80 枚

- ・ 38 基 76 枚 (2023 年度取り替え済み)
- ・ 2 基 4 枚 (2024 年度取り替え済み)

・ 町内会名のパネル : 11 基* 21 枚

・ 事業者名等のパネル : 81 基*161 枚

- ・ 2 基 4 枚 (2023 年度取り替え済み)
- ・ 79 基*157 枚 (2025 年度取り替え予定)

黄色網掛け箇所



*街路灯 1 基あたりパネル 2 枚のところ、片面 1 枚が町内会名、片面 1 枚が事業者名の街路灯 1 基(MH35)あり

2025 年度環境美化事業 落書き消し活動の実施について

1. 事業計画（該当部分の抜粋）

地域の環境美化のため、栄東まちづくりの会と共催し、栄東地域内で落書き消し、いたずらシール剥がし活動を行う。協議会は栄東まちづくりの会において決定された内容に従い、ペンキ、有機溶剤、道具等必要な資材の購入、参加者用飲料等の経費を支出する。

2. 事業概要（栄東まちづくりの会に確認した内容）

- ・ 日時：2025 年 6 月 7 日（土）9:00～11:00
- ・ 場所：栄東地域
- ・ 実施体制：栄東まちづくりの会と栄東まちづくり協議会の共催
- ・ 内容：建物・外壁・街路灯等、公衆の目に触れる場所に書かれた落書きのうち、所有者・管理者の承諾を得た箇所について、ペンキ塗布又は溶剤により消す。また、いたずらシールを剥がす。
- ・ 参加者：地域団体会員、地域住民、近隣事業所 等 約 50 名（予定）

3. 協議会の役割と経費

- ・ 役割：事業予算（70,000 円）の範囲内で活動に必要な資材及び参加者用飲料等を購入し提供する。
- ・ 経費：ペンキ・有機溶剤・道具等必要な資材、参加者用飲料 等

※経費の支出にあたっては栄東まちづくりの会において決定された内容に従い、事業予算の範囲内で支出するものとする。

※経費支出は2025年度補助金交付後（4月中の予定。【議題4】参照）となる。

＜審議事項＞上記 3 の役割に基づき、経費支出してよろしいか。

2025 年度環境美化事業 まち美活動の実施について

1. 事業計画（該当部分の抜粋）

地域の環境美化のため、栄東発展会と共催し、名古屋市が提唱する「町を美しくする運動」の趣旨を踏まえ、快適な生活環境を作り出すため、栄東地域内で地域住民や事業者に対する清掃活動の普及啓発活動を行う。栄東発展会から構成される実行委員会を設置し、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、広報資料の作成、参加者配布用景品の購入、参加者用飲料等の経費を支出する。

2. 事業概要（栄東発展会に確認した内容）

- ・ 期間 : 2025 年 4 月～2026 年 3 月
- ・ 場所 : 栄東地域
- ・ 実施体制 : 栄東発展会と栄東まちづくり協議会の共催
(栄東発展会が設置した実行委員会にて企画・運営等を担当する)
- ・ 活動方針 : 歓楽街を抱える栄東地区は、昼夜問わず人の移動が多く、中国人等の外国人観光客の増加も見込まれる。地域内では、住民や事業者等の多くの方々により環境美化が保たれているが、多数のテナントが混在するビル等では、ゴミの管理不十分な状況が散見される。来訪者の多い商業地にとってゴミ問題は避けられない課題のため、月 1 回の清掃活動をはじめ、住民・事業者等の地域関係者へのチラシ配布やポスター掲示を通じて、地域をあげて「まちを綺麗にしよう」という啓発活動を実施する。
- ・ 具体的な取組み（予定）:
 - ①清掃活動の実施
日程 : 2025 年 4 月～2026 年 3 月の月 1 回（雨天中止、計 12 回）
参加 : 地域住民、事業者等 各回約 30 名（予定）
内容 : 栄 5 丁目より池田公園に向かっての町内清掃及び池田公園内の清掃
 - ②まち美活動に係る広報資料の作成・配布・掲示
内容 : 2 種類のチラシ・ポスターの作成
 - ③まち美活動の広報動画の作成
内容 : 活動の様子を撮影し、活動への参加を呼び掛ける動画を実行委員で自作

3. 協議会の役割と経費

- ・ 役割 : 事業予算（210,000 円）の範囲内で広報資料作成や参加者配布用景品・飲料の購入等を行う。
- ・ 経費 : 広報資料の作成、参加者配布用景品・参加者用飲料の購入 等

※経費の支出にあたっては栄東発展会において決定された内容に従い、事業予算の範囲内で支出するものとする。

※経費支出は 2025 年度補助金交付後（4 月中の予定。【議題 4】参照）となる。

＜審議事項＞上記 3 の役割に基づき、経費支出してよろしいか。

2025 年度地域活性化事業 夏まつりの実施について

1. 事業計画（該当部分の抜粋）

栄東まちづくりの会、栄東発展会、一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、池田公園において夏まつりを行う。各地域団体から構成される実行委員会を設置し、地域のつながりの促進や地域活動の担い手の発掘・育成、イベントの参加者数・参加者層の拡大を意識し、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、事業の実施に必要な経費を支出する。

2. 事業概要（案）

- ・ 日時：2025 年 7 月 21 日（月祝）・22（火）15:30～20:30
- ・ 場所：池田公園
- ・ 実施体制：栄東まちづくりの会、栄東発展会、（一社）栄東女子大小路ビル協会、栄東まちづくり協議会の共催
（実行委員会を設置し、企画・運営等を担当する。実行委員会は地域団体から選出された委員により構成され、各会との連絡調整を担当する）
- ・ 内容：実行委員会にて検討・決定

3. 協議会の役割と経費（過去の実績を参考に想定される内容を記載）

- ・ 役割：事業予算（1,000,000 円）の範囲内で広報資料の作成等の手配を行う。
- ・ 経費：広報資料の作成、街路灯バナー広告の掲出、参加者配布用景品や必要な消耗品・資材等の購入、司会・出演者出演料、設営・備品レンタル・照明業務委託費、会議費、運営スタッフ用飲料 等

※経費の支出にあたっては地域 3 団体から構成される実行委員会において決定された内容に従い、事業予算の範囲内で支出するものとする。

※経費支出は2025年度補助金交付後（4月中の予定。【議題4】参照）となる。

＜審議事項＞上記 3 の役割に基づき、経費支出してよろしいか。

2025 年度その他事業について

1. 事業計画（該当部分の抜粋）

年間を通して加入する防災訓練や防災・防犯講習会、落書き消し活動、まち美活動、夏まつり、イルミネーションイベント等の行事保険料及びその他事業の円滑な実施にあたり、予定外に必要な経費等を支出する。

2. 事業予算

104,000 円

3. 保険契約内容（案）

- ・ 補償対象：協議会委員、地域団体会員、ボランティア（地域住民等）、事務局職員
- ・ 補償内容：

	補償項目	保険金額
傷害保険	死亡	1,000 万円
	後遺障害	40 万～1,000 万円
	入院（日額）	2,000 円
	通院（日額）	2,000 円
	手術	入院保険金日額の 5・10 倍
	その他	往復途上傷害危険補償、食中毒補償、熱中症危険補償* (*熱中症危険補償：満 23 歳未満または学生・生徒のみ対象)
賠償責任保険	身体賠償	1 事故 2 億円
	財物賠償	1 事故 2 億円
	事故対応費用	1 事故 500 万円
	見舞費用	死亡 50 万円 等

- ・ 補償対象事業：防災事業（防災訓練、防災・防犯講習会）、
環境美化事業（落書き消し活動、まち美活動）、
地域活性化事業（夏まつり、イルミネーションイベント）
- ・ 保険期間：1 年間 ※5 月（まち美活動：5/18 予定）からの補償開始を想定
- ・ 保険料：【概算費用】34,000 円（非課税）
※保険料は 2024 年度の構成員人数や年間延べ活動時間等の実績をもとに算出
※経費支出は 2025 年度補助金交付後（4 月中の予定。【議題 4】参照）となる。

＜審議事項＞行事保険について、上記 3 の保険契約内容案を基に、行事保険の加入を進めてよろしいか。

協議会所有ポータブルマイクの貸し出しについて

1. 貸し出し対象の備品

ポータブルマイク

2. 貸し出し先

栄東まちづくりの会

3. 貸し出し対象の行事概要

行事名	夜間パトロール
日時	2025 年 4 月～2026 年 3 月の最終木曜 20:00～約 1 時間程度 ※12 月は別日に開催 ※6・10・1 月は「違法看板なくし隊」として行政公所（署）と共に開催
場所	栄東地域内
主催	栄東まちづくりの会 （※「違法看板なくし隊」は栄東まちづくりの会と 中区安心・安全・快適なまちづくり推進協議会の共催）
内容	防犯パトロール、駐輪有料化広報エフ付け

＜審議事項＞栄東まちづくり協議会が所有するポータブルマイクについて、栄東まちづくりの会へ貸し出してよろしいか。

防災事業 防災・防犯講習会の実施について

1. 実施結果の報告

- ・ 日時 : 2025 年 2 月 19 日（水）13:30～15:30
- ・ 場所 : 中区役所ホール
- ・ 実施体制 : 栄東まちづくりの会、栄東発展会、（一社）栄東女子大小路ビル協会、栄東まちづくり協議会の共催
（実行委員会を設置し、企画・運営等を担当する。実行委員会は地域団体から選出された委員により構成され、各会との連絡調整を担当する）

・ 当日の様子 :

地域住民や事業者等約 200 名が参加され、栄東地域の防災・防犯力向上のため共に学びを深めた。防犯講習では、被害が急増している特殊詐欺や住宅を対象とした侵入盗をテーマに、愛知県中警察署と愛知県警察防犯活動専門チーム「のぞみ」により、寸劇を交えながら被害防止への取組みについて講習が行われた。防災講習では、「大規模災害への備え」と題し、名古屋市中消防署より、能登半島地震をはじめとした被災地への支援経験を踏まえながら、住民や事業者が命を守るためにできる取組みについて講習が行われた。会の最後に防災・防犯グッズが当たるお楽しみ企画を実施した。



2. 広報等

- ・報道実績（1 件）

開催報告：中日新聞朝刊（2025 年 2 月 21 日）

3. 収支報告

- ・事業予算：310,000 円
- ・支出額：309,461 円（予算差額 539 円）

（内訳）

項目	支出額 (円)	備考	【参考】2023 年度実績	
チラシ・ポスター	92,400	ポスター 100 枚 チラシ 1000 枚	58,300	ポスター 100 枚 チラシ 1000 枚
参加者配布用景品①	82,225	スマートエマージェンシー ボトル 250 個	65,560	エマージェンシー ポーチ 200 個
参加者配布用景品②	60,910	長期保存食 500 個	70,400	ボールペン 200 本
お楽しみ企画景品	62,109	50 名分（5 種類×10 個）		
当日運営スタッフ用及び 講師用飲料	4,622	お茶 48 本 水 6 本		
当日運営スタッフ用弁当			20,400	17 名分
消耗品等	7,195	企画景品用紙袋、会場内 BGM 用 CD、個包装おしぼり、 ファイルケース、ラミネート用紙、養生テープ等	2,980	ラミネート用紙

合計 309,461 （予算差額 539 円） 220,364